

友好会用規約見本

これは、本学で団体結成をする際に必要な「規約」の見本です。これから結成しようとする団体の方針・運営を会員・部員で相談して、以下の要領で規約を作成して下さい。

X X X X X 会則

(名称、組織)

第1条 本会の名称を大阪経済法科大学 X X X X X X と称し、友好会に所属する。

2 本会は X X X に興味を持つ、大阪経済法科大学に在籍する学生で構成する。

(目的、活動)

第2条 本会は X X X を通じて、学生ならびに会員相互の親睦を図り、X X X をすることを目的とする。

(入会、退会)

第3条 入会退会希望者は、会長または副会長にその意思を伝えたのち、総会の開催時に正式な入退会を行うものとする。

(総会の開催)

第4条 総会は最高意思決定機関である。

2 本会は年2回 (X X 月、X X 月) の総会を開催し本会の運営等について決定する。

(役員)

第5条 本会の役員構成は次の通りとし、総会において選出する。

(1) 会 長 X 名

(2) 副会長 X 名

(3) 会 計 X 名

(役員の職務)

第6条 会長は本会の代表者として、本会の活動全般を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時会長の職務を代行する。

3 会計は本会の会計業務を行う。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は X 年とする。

(会費)

第8条 会費は (年間・月) X X X X X 円とする。

(会則の変更)

第9条 本会の会則の変更については総会における承認を必要とする。

附 則

本会則は X X 年 X X 月 X X 日より施行する。